

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月 1日  
(第74期) 至 平成26年3月31日

菱電商事株式会社

(E02518)

第74期(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書及び確認書を末尾に綴じ込んでおります。

菱電商事株式会社

# 目 次

頁

## 第74期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	15
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	27
4 【株価の推移】	27
5 【役員の状況】	28
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
第5 【経理の状況】	39
1 【連結財務諸表等】	40
2 【財務諸表等】	77
第6 【提出会社の株式事務の概要】	90
第7 【提出会社の参考情報】	91
1 【提出会社の親会社等の情報】	91
2 【その他の参考情報】	91
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	92

監査報告書

内部統制報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第74期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
【会社名】	菱電商事株式会社
【英訳名】	Ryoden Trading Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役 山下 聰
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目15番15号
【電話番号】	03 (5396) 6111
【事務連絡者氏名】	総務部副部長兼法務・株式課長 宇野 悟 経理部経理課長 柴田 恭宏
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目15番15号
【電話番号】	03 (5396) 6111
【事務連絡者氏名】	総務部副部長兼法務・株式課長 宇野 悟 経理部経理課長 柴田 恭宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 菱電商事株式会社関西支社 (大阪市淀川区宮原四丁目1番4号) 菱電商事株式会社名古屋支社 (名古屋市中区錦二丁目4番3号) 菱電商事株式会社静岡支社 (静岡市駿河区馬淵三丁目6番30号) 菱電商事株式会社北関東支社 (群馬県前橋市古市町484番2号) (注) 上記の静岡支社及び北関東支社は法定の縦覧場所ではありませんが、 投資者の便宜のため縦覧に供しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1)連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	168,586	197,016	202,723	203,730	224,766
経常利益 (百万円)	1,703	4,015	3,984	4,662	5,641
当期純利益 (百万円)	1,069	2,345	2,216	2,852	3,550
包括利益 (百万円)	—	2,014	2,142	3,580	5,096
純資産額 (百万円)	48,743	49,973	51,308	54,121	57,582
総資産額 (百万円)	96,990	105,083	107,179	107,872	117,936
1株当たり純資産額 (円)	1,122.81	1,151.28	1,182.20	1,247.15	1,328.51
1株当たり当期純利益金額 (円)	24.63	54.03	51.06	65.74	81.84
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.26	47.56	47.87	50.17	48.83
自己資本利益率 (%)	2.21	4.75	4.38	5.41	6.36
株価収益率 (倍)	19.94	10.12	9.77	9.20	8.59
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	6,887	△7,069	528	11,124	778
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△5,736	4,293	3,875	△269	△1,920
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△949	802	△1,332	△245	△994
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	11,150	8,971	12,067	22,881	21,556
従業員数 (名)	1,079	1,104	1,118	1,148	1,190

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	(百万円)	155,855	177,447	183,852	172,887	183,872
経常利益	(百万円)	1,251	3,411	3,482	3,562	4,494
当期純利益	(百万円)	715	1,884	1,833	2,028	2,681
資本金	(百万円)	10,334	10,334	10,334	10,334	10,334
発行済株式総数	(千株)	45,649	45,649	45,649	45,649	45,649
純資産額	(百万円)	45,200	46,291	47,388	48,933	51,135
総資産額	(百万円)	90,865	97,298	101,356	97,771	103,916
1株当たり純資産額	(円)	1,041.20	1,066.46	1,091.87	1,127.61	1,179.76
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	18.00 (9.00)	18.00 (9.00)	18.00 (9.00)	20.00 (10.00)	22.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	16.47	43.41	42.25	46.74	61.82
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	49.75	47.58	46.75	50.05	49.21
自己資本利益率	(%)	1.59	4.12	3.92	4.21	5.36
株価収益率	(倍)	29.81	12.60	11.81	12.94	11.37
配当性向	(%)	109.28	41.47	42.61	42.79	35.57
従業員数	(名)	927	922	928	924	943

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

昭和22年 4月	三菱電機株式会社の東部代理店として、同社製のミシン、電気冷蔵庫、ラジオを主とする各種電気機械及び一般機械類の販売を目的とし、昭和22年4月22日に東京都千代田区に「株式会社利興商会」を設立。
昭和22年11月	名古屋支店を開設(平成6年6月に支社に改称)。
昭和27年11月	三菱電機株式会社西部代理店「株式会社大興商会」と合併し、同社福岡支店及び京都・広島各出張所(昭和35年6月に支店に昇格)を継承。同社本店を大阪支店(平成6年6月に支社に改称)として引き続き設置。
昭和28年 3月	長崎出張所を開設(昭和47年2月に支店に昇格)。
昭和30年 4月	沼津出張所を開設(昭和47年2月に支店に昇格)。
昭和30年 5月	高松出張所を開設(昭和41年11月に支店に昇格)。
昭和33年 5月	商号を「菱電商事株式会社」に変更。
昭和35年 1月	宇都宮出張所を開設(昭和47年2月に支店に昇格)。
昭和35年 5月	前橋出張所を開設(昭和47年2月に支店に昇格)。
昭和36年 6月	静岡出張所を開設(昭和47年2月に支店に昇格)。
昭和38年 4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
昭和40年 5月	子会社大阪菱冷工業株式会社を設立。
昭和42年 1月	浜松出張所を開設(昭和47年2月に支店に昇格)。
昭和45年 4月	郡山出張所を開設(昭和47年2月に支店に昇格)。
昭和46年 9月	昭和45年10月から、家庭電気品の営業権を三菱電機株式会社と共同で設立した新販売会社へ逐次譲渡し、家電部門を完全に分離。
昭和50年10月	子会社菱幸株式会社を設立(現連結子会社)。
昭和51年 2月	子会社名古屋菱冷工業株式会社を設立。
昭和53年 7月	本社の営業部門を分割し、東京支店を開設。
昭和54年 8月	物流合理化のため、東京配送センター(その後東京菱商物流株式会社)を設置。
昭和57年 4月	熊谷営業所を開設(昭和59年4月に支店に昇格)。
昭和57年 6月	東京支店を分割し、東京第一支店・東京第二支店を開設。
昭和60年 4月	子会社東京菱冷工業株式会社を設立。
昭和61年11月	大阪地区に、大阪物流センター(その後大阪菱商物流株式会社)を設置。
昭和63年 6月	東京第一支店・東京第二支店を本社に統合し、第一・第二及び第三の3営業本部制を発足。
平成 2年 4月	シンガポールに子会社RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE. LTD. を設立(現連結子会社)。
平成 2年 5月	本社社屋を東京都豊島区へ移転。
平成 3年 9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成 4年 7月	ソウル支店を開設。
平成 6年 6月	本社の各営業本部を、システム・エレクトロニクス両事業本部及び保険本部の2事業本部・1本部体制に再編。東京支社設置。大阪・名古屋の各支店を支社に改称。
平成 6年 7月	香港に子会社菱商香港有限公司を設立(現連結子会社)。
平成 6年10月	子会社東京菱商デバイス株式会社、東京菱商物流株式会社及び大阪菱商物流株式会社を設立。
平成 7年 4月	子会社大阪菱商デバイス株式会社を設立。
平成 8年 1月	東京・大阪・名古屋の各菱冷工業株式会社の社名を東京・大阪・名古屋菱商テクノ株式会社に変更。
平成 9年 6月	エレクトロニクス事業本部から、情報通信デバイス事業本部を分離新設。
平成10年10月	東京菱商物流株式会社と大阪菱商物流株式会社が合併し、アールエス・ロジテム株式会社として発足。
平成11年 1月	米国カリフォルニア州に子会社RYOSHO U. S. A. INC. を設立(現連結子会社)。
平成11年 4月	従来の3支社12支店制を再編し、9支社制(東京・関西・名古屋・東北・北関東・静岡・広島・高松・九州)を採用。
平成11年 5月	当社の保険部門及び子会社菱幸株式会社の保険部門を、当社と三菱電機株式会社他2社と共同で設立したメルコ保険サービス株式会社(関連会社)に移管。

平成12年 6月	システム事業本部の名称を産業システム事業本部に変更。
平成13年 7月	中国上海市に菱商電子(上海)有限公司を設立(現連結子会社)。
平成13年12月	本社、東京支社、関西支社及び名古屋支社でISO14001を認証取得。
平成14年 4月	各事業本部の名称を、FA・施設システム事業本部、半導体・デバイス事業本部、情通・産業デバイス事業本部に変更。
平成14年12月	国内全事業所においてISO14001を認証取得。
平成15年12月	子会社菱商香港有限公司に深圳事務所を開設。
平成16年12月	全ての国内子会社においてISO14001を認証取得。
平成18年 1月	半導体・デバイス部門においてISO9001を認証取得。
平成18年 3月	東京菱商デバイス株式会社、大阪菱商デバイス株式会社及びアールエス・ロジテム株式会社を解散。
平成18年 4月	半導体・デバイス事業本部を、ルネサス・三菱半導体事業本部と電子デバイス事業本部に分割し、海外事業推進室を新設。
平成18年12月	FAシステム部門においてISO9001を認証取得。
平成19年 4月	監理部の名称を内部統制推進室に変更。
平成20年 2月	タイ王国に子会社RYOSHO (THAILAND) CO., LTD. を設立(現連結子会社)。
平成20年 4月	東京菱商テクノ株式会社を存続会社とし、大阪菱商テクノ株式会社及び名古屋菱商テクノ株式会社を消滅会社とする合併を行い、社名を菱商テクノ株式会社(現連結子会社)と変更。
平成20年 6月	内部統制推進室の名称を内部統制室に変更し、品質企画管理室を新設。
平成20年 7月	子会社菱商電子(上海)有限公司に広州分公司を開設。
平成20年10月	ルネサス・三菱半導体事業本部と電子デバイス事業本部を、半導体・デバイス第一、第二及び第三事業本部の3事業本部体制に再編。
平成21年 4月	FA・施設システム事業本部の名称をFA・環境・施設システム事業本部に変更し、環境システム事業開発部を新設、情報通信デバイス事業を移管。情通・産業デバイス事業本部の名称を産業デバイス事業本部に変更。
平成21年 6月	子会社菱商電子(上海)有限公司に大連分公司を開設。
平成22年 2月	台湾に子会社台湾菱商股份有限公司を設立(現連結子会社)。
平成22年 6月	半導体・デバイス第一、第二及び第三事業本部の3事業本部及び産業デバイス事業本部を統合し、半導体・デバイス事業本部とし、また、FA・環境・施設システム事業本部の名称をFA・環境システム事業本部に変更して、2事業本部体制に再編。内部統制室の名称を監理部に、品質企画管理室の名称を品質企画部に変更。
平成22年10月	子会社菱幸株式会社の社名をリョーコー株式会社に変更。 子会社菱商電子(上海)有限公司に成都事務所を開設。
平成23年 3月	ドイツに子会社RYOSHO EUROPE GmbHを設立(現連結子会社)。
平成23年 6月	子会社RYOSHO U. S. A. INC. に東部支店を開設。
平成24年 8月	韓国に子会社RYOSHO KOREA CO., LTD. を設立し(現連結子会社)、ソウル支店を廃止(9月)。
平成24年11月	子会社RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE. LTD. にインド事務所を開設。
平成25年 4月	海外事業推進室に東南アジア戦略局及び東アジア戦略局を設置。
平成25年 5月	子会社菱商香港有限公司の深圳事務所を廃止し、中国深圳市に同社の子会社菱商電子諮詢(深圳)有限公司を設立(現連結子会社)。
平成25年 6月	海外事業推進室を経営企画室に統合。
平成25年10月	インドネシアに子会社RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE. LTD. の子会社PT. RYOSHO TECHNO INDONESIAを設立。
平成25年12月	子会社RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE. LTD. においてISO14001を認証取得。
平成26年 1月	宇都宮、神奈川、浜松及び京都の4営業所を支店に格上げ。
平成26年 3月	宮城県栗原市の太陽光発電所(第1期)が竣工。
平成26年 4月	FA・環境システム事業本部と半導体・デバイス事業本部を統合し、ソリューション事業本部の1事業本部体制に再編。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社のほか、子会社12社、関連会社1社及びその他の関係会社1社で構成され、FA・環境システム品及び半導体・デバイス品の仕入・販売及び各事業に附帯するサービス等の他、保険代理業を主な事業内容としております。

当社のセグメントと、子会社及び関連会社における事業との関連は次のとおりであります。

セグメントの名称	関連会社事業内容	主要な会社	
FA・環境システム	FA・環境システム品の販売及び附帯する業務	国内	(連結子会社) 菱商テクノ株式会社
	海外におけるFA・環境システム品の仕入・販売	海外	(連結子会社) 菱商電子(上海)有限公司 (非連結子会社) PT. RYOSHO TECHNO INDONESIA
半導体・デバイス	海外における半導体・デバイス品の仕入・販売	海外	(連結子会社) RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE. LTD. 菱商香港有限公司 RYOSHO U. S. A. INC. 菱商電子(上海)有限公司 RYOSHO (THAILAND) CO., LTD. 台湾菱商股份有限公司 RYOSHO EUROPE GmbH RYOSHO KOREA CO., LTD. 菱商電子諮詢(深圳)有限公司
その他	当社グループに対するリース業及び業務受託業 損害保険及び生命保険代理業	国内	(連結子会社) リョーコー株式会社 (持分法適用関連会社) メルコ保険サービス株式会社

#### 『関係会社』

##### 連結子会社

リョーコー(株)

: 当社グループに対するリース業及び業務受託業

菱商テクノ(株)

: FA・環境システム品の販売及び附帯する業務

RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE. LTD.

: シンガポールを基点に、東南アジア地域における全セグメント品の仕入・販売

菱商香港有限公司

: 香港を基点に、東アジア地域における全セグメント品の仕入・販売

RYOSHO U. S. A. INC.

: 米国における全セグメント品の仕入・販売

菱商電子(上海)有限公司

: 上海を基点に、東アジア地域における全セグメント品の仕入・販売

RYOSHO (THAILAND) CO., LTD.

: タイを基点に、東南アジア地域における全セグメント品の仕入・販売

台湾菱商股份有限公司

: 台湾を基点に、東アジア地域における全セグメント品の仕入・販売

RYOSHO EUROPE GmbH

: 欧州における全セグメント品の仕入・販売

RYOSHO KOREA CO., LTD.

: 韓国を基点に、東アジア地域における全セグメント品の仕入・販売

菱商電子諮詢(深圳)有限公司

: 深圳を基点に、東アジア地域における全セグメント品の仕入・販売支援

##### 非連結子会社

PT. RYOSHO TECHNO INDONESIA

: インドネシアを基点に、東南アジア地域における全セグメント品の仕入・販売

##### 持分法適用関連会社

メルコ保険サービス(株)

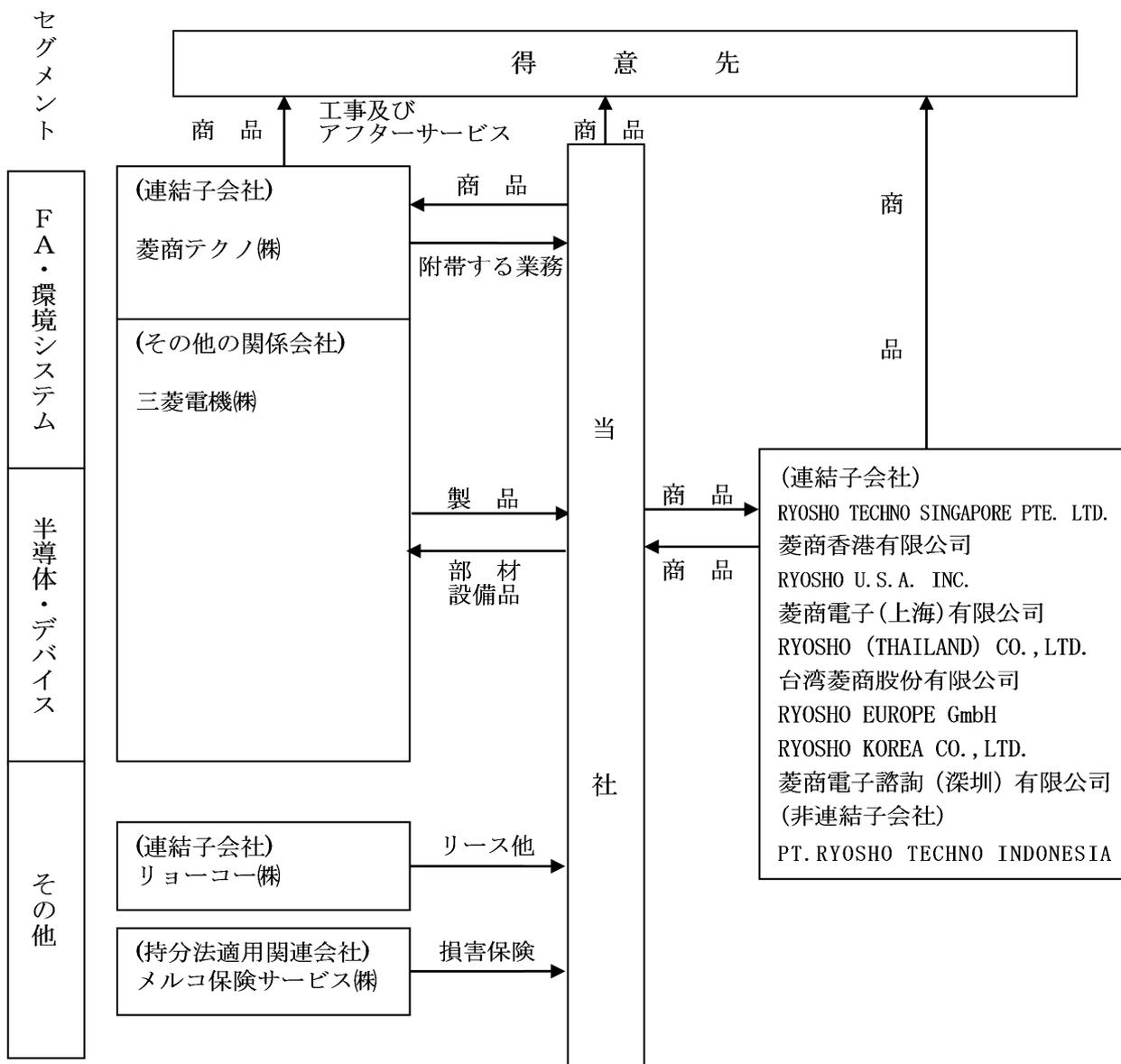
: 損害保険及び生命保険代理業

##### その他の関係会社

三菱電機(株)

: 総合電機メーカーであり、当社は同社との間で代理店契約を締結しております。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(又は被 所有割合) (%)	関係内容
(連結子会社) リョーコー株式会社 (注)4	東京都豊島区	50	リース業及び業務受 託業	100	役員兼任3名(内社員3名) 当社に電算機等をリース
菱商テクノ株式会社 (注)4	東京都豊島区	65	空調機据付工事及び アフターサービス	100	役員兼任4名(内社員4名) 当社の空調機器据付工事及びア フターサービスを施工
RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	百万S\$ 3.0	半導体・デバイス品 の仕入・販売	100	役員兼任6名(内社員6名) 当社が半導体・デバイス品を供 給
菱商香港有限公司	香港	百万HK\$ 5.5	半導体・デバイス品 の仕入・販売	100	役員兼任5名(内社員5名) 当社が半導体・デバイス品を供 給
RYOSHO U. S. A. INC.	カリフォルニア	百万US\$ 0.5	半導体・デバイス品 の仕入・販売	100	役員兼任4名(内社員4名) 当社が半導体・デバイス品を供 給
菱商電子(上海)有限公司	上海	百万US\$ 2.6	半導体・デバイス及 びFA・環境システム 品の仕入・販売	100	役員兼任8名(内社員8名) 当社が半導体・デバイス及び FA・環境システム品を供給
RYOSHO (THAILAND) CO., LTD.	バンコク	百万バーツ 150	半導体・デバイス品 の仕入・販売	100	役員兼任7名(内社員7名) 当社が半導体・デバイス品を供 給
台湾菱商股份有限公司	台北	百万NT\$ 30	半導体・デバイス品 の仕入・販売	100	役員兼任6名(内社員6名) 当社が半導体・デバイス品を供 給
RYOSHO EUROPE GmbH	フランクフルト	百万ユーロ 1	半導体・デバイス品 の仕入・販売	100	役員兼任4名(内社員4名) 当社が半導体・デバイス品を供 給
RYOSHO KOREA CO., LTD	ソウル	百万ウォン 2,000	半導体・デバイス品 の仕入・販売	100	役員兼任5名(内社員5名) 当社が半導体・デバイス品を供 給
菱商電子諮詢(深圳)有限公司 (注)5	深圳	百万人民元 0.1	半導体・デバイス品 の仕入・販売支援	100 [100]	役員兼任5名(内社員5名) 当社子会社が仕入・販売支援を 委託
(持分法適用関連会社) メルコ保険サービス株式会社	東京都千代田区	200	損害保険及び生命保 険代理業	40	役員兼任1名(内社員1名)
(その他の関係会社) 三菱電機株式会社 (注)3 6	東京都千代田区	175,820	電気機械機具他の製 造及び販売	(36) [1]	当社役員兼任1名 三菱電機株式会社製品の購入及 び部材等の販売 当社と代理店契約を締結

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

- 2 特定子会社に該当する連結子会社はありません。
- 3 三菱電機株式会社は、有価証券報告書を提出しております。
- 4 これら各社には、当社が事務所を全部又は一部賃貸しております。
- 5 議決権の所有割合の[ ]内は、間接所有割合で内数であります。
- 6 議決権の被所有割合の[ ]内は、間接所有割合で外数であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
F A ・ 環境システム事業	505
半導体 ・ デバイス事業	593
報告セグメント計	1,098
その他	10
全社(共通)	82
合計	1,190

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
943	41.7	15.3	6,405

セグメントの名称	従業員数(名)
F A ・ 環境システム事業	436
半導体 ・ デバイス事業	425
報告セグメント計	861
その他	—
全社(共通)	82
合計	943

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループのうち、提出会社の労働組合は「菱電商事労働組合」と称し、組合員数は439名であり、労使の関係は組合結成以来今日まで安定しております。また、連結子会社各社には労働組合はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度の世界経済は、欧州の底入れ感や米国の堅調な成長などに支えられ回復傾向にあるものの、新興国の成長鈍化やウクライナの情勢不安の影響など先行き不透明感が残されています。

一方、国内経済は金融緩和政策による円安・株高が定着し、復興需要の継続や消費税増税前の駆け込み需要などにより、景気回復は底堅く推移いたしました。

当社グループの取引に関する業界は、デジタル家電業界の低迷の影響は引き続きみられたものの、産業機器業界では回復基調にあり、また自動車関連及びエネルギー関連も概ね堅調に推移いたしました。

このような状況下、当社グループはワールドワイドに顧客に付加価値を提供する「グローバル・ソリューション・プロバイダー」への進化を図るべく、当年度を始期とする新中期経営計画「GSP・15 (Growth Strategy Plan 2015)」を推進しており、当年度においては、国内では北海道など3つの営業所を開設し、海外では中国・深圳の駐在員事務所を法人化したほか、東南アジア地域での事業強化のため、インドネシアへ拠点を拡充いたしました。また、エネルギーマネジメントシステム分野での自社ソリューション創造に向けて太陽光発電所を設置するなど、諸施策を実現してまいりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は、前年同期比10.3%増の2,247億66百万円となりました。営業利益は前年同期比19.6%増の52億78百万円となり、経常利益は前年同期比21.0%増の56億41百万円、当期純利益は前年同期比24.4%増の35億50百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、グローバル・ソリューション・プロバイダーとしてのビジネス拡大に向けた組織変更に伴い、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

#### ①FA・環境システム事業

FAシステムでは、中国をはじめとする新興国の経済の成長鈍化に起因し縮小した当社主力市場の半導体・液晶関連製造装置や工作機械関連の生産も回復傾向にあり、また、国内の設備投資も堅調に推移し、大幅な増収となりました。

冷熱住機では、節電・省エネ対応のリプレース需要は堅調でしたが、首都圏での大手設備業者向け案件が減少し、減収となりました。

ビルシステムでは、基幹商品であるエレベーターは伸び悩みましたが、再生可能エネルギー関連商材の販売が好調に推移し、大幅な増収となりました。

情報通信デバイスでは、医療機関連向けソリューションの拡大に注力しましたが、主力のモニター関連の販売が減少し、減収となりました。

FA・環境システム事業関連の子会社では、国内は太陽光を中心とした電気工事は堅調でしたが、冷熱品の保守・サービス案件が減少し伸び悩みました。また、海外ではFAシステムが堅調に推移し、増収となりました。

以上のことから、FA・環境システム事業の連結売上高は675億1百万円（前年同期比5.7%増）、営業利益は20億81百万円（前年同期比15.6%減）となりました。

#### ②半導体・デバイス事業

国内では、自動車関連のエコカーを中心とした内需及び円安の影響を受けた北米・中国などへの海外向け需要が回復し、更には産業機器関連も太陽光発電等省エネ関連ビジネス向けや住宅関連ビジネス向けが、消費税増税前の駆け込み需要もあり好調に推移し、増収となりました。

海外子会社では、アジア地域全体で自動車関連やOA機器関連製品向け電子部品の販売が好調に推移し、大幅な増収となりました。

以上のことから、半導体・デバイス事業の連結売上高は1,572億65百万円（前年同期比12.4%増）、営業利益は31億75百万円（前年同期比64.3%増）となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末比13億25百万円減少し、215億56百万円の残高となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動から得られた資金は、7億78百万円(前年同期比103億46百万円収入減)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益56億41百万円の計上と、増収に伴う売上債権・たな卸資産・仕入債務の増加によるネット資金の減少28億70百万円、法人税等の支払18億42百万円によるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動に使用した資金は、19億20百万円(前年同期比16億50百万円支出増)となりました。これは主に、有価証券の償還収入10億円と、投資有価証券の売買によるネット支出19億90百万円、有形・無形固定資産の取得支出8億71百万円によるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動に使用した資金は、9億94百万円(前年同期比7億49百万円支出増)となりました。これは主に、配当金の支払8億68百万円によるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
F A・環境システム事業	62,060	105.3
半導体・デバイス事業	155,989	148.4
報告セグメント計	218,050	114.2
その他	2	80.6
合計	218,052	114.2

(注) 1 金額は仕入価格によっており、消費税等は含まれておりません。

2 数量は単位、呼称が多岐にわたるため、省略しております。

### (2) 販売実績

#### ア 販売方法

当社グループは、メーカー製造に係る商品をユーザーまたは販売店に、また、材料・半製品をメーカー又はユーザーに販売しております。

#### イ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
F A・環境システム事業	67,501	105.7
半導体・デバイス事業	157,265	112.4
報告セグメント計	224,766	110.3
その他	0	13.7
合計	224,766	110.3

(注) 1 販売実績は、受入手数料を含めて計上しております。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 数量は単位、呼称が多岐にわたるため省略しております。

4 主な販売先への販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
パナソニック(株)	26,365	12.9	25,390	11.3

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、事業環境の変化が激しい今こそ、本格的にグローバル企業への転換を図る「第二の創業期」と捉えています。ワールドワイドに顧客へ付加価値を提供する「グローバル・ソリューション・プロバイダー」への進化によって、利益ある成長戦略を推進し、企業価値が高くサステナブルな経営により、社会に貢献できる企業を目指し、グループ全体で次に掲げた基本戦略に取り組んでまいります。

新中期経営計画の中間年度である第75期においては、その基本戦略を更に加速させるため、本年4月より本社にソリューション提供力強化に向けた専任組織を設置し、また支社や海外子会社についてもソリューションの実践に向けた組織化を行うなどマーケティング力強化とフロント力強化を進める体制で臨んでおります。

#### ①グローバル市場戦略の加速

従来の中華圏を主とした東アジア市場での事業活動に加え、大きな経済圏へと成長しつつある東南アジア市場へ積極的に経営資源を投入し、事業拡大及び新市場開拓を進めていきます。併せてグローバル化の加速をサポートするため、地域毎にコーポレート機能の強化を図ります。

#### ②ソリューション提供力の強化

顧客よりベストパートナーと呼ばれるに相応しい高付加価値を提供する商社へ進化するため、技術力・調達品質力・SCM対応力や事業創造力なども含めたソリューション提供力の強化を図り、更なる顧客満足度の向上を目指します。

#### ③戦略的パートナーズ・ネットワークの構築

グローバル化の加速とソリューション提供力の強化に伴い必要となる技術・製造・販売分野などでの戦略的な事業パートナーとの強固な連携体制をグローバルに構築し、より高い付加価値の創出を目指します。

#### ④連結収益力の向上

成長分野・市場への戦略的な投資と、高付加価値のソリューション提供、オペレーションの高効率化、ワールドワイドでの人的資源の最適配置などにより、企業集団での収益力強化を図り、持続的な成長サイクルの維持と拡大を進めます。

#### ⑤経営体質の強化

グローバルな成長分野・市場に対応した事業構造の改革を進め、それに対応した人材の育成と活用を計画的かつ継続的に推進するとともに、経営マネジメントを強化し、株主価値向上に繋がる財務基盤の強化や、成長戦略のための事業投資を行い、磐石な企業体質の構築を進めます。

#### ⑥CSR経営の推進

社会貢献活動やコンプライアンスの徹底を図るとともに、内部統制体制堅持による社会的責任の遂行と、サステナブルな経営を目指します。

### 4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの経営成績、株価及び財政状況等に影響を及ぼす可能性があると考えられるリスク要因を記載しております。

なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### ①経済状況

当社グループの営業収入のうち、重要な部分を占める半導体・デバイス商品は、主に民生用エレクトロニクス製品等に搭載されており、当社グループが商品供給している顧客の主要市場における景気後退及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### ②為替レートの変動

当社グループの事業には、海外顧客への商品供給及び海外仕入先からの調達があります。各地域における売上・費用・資産を含む現地通貨建の項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されております。決算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値に影響を受ける可能性があります。

当社グループは、先物為替予約等による通貨ヘッジ取引を行い、米ドル及び円を含む主要通貨間の為替レートの短期的な変動による影響を最小限に止める努力をしておりますが、必ずしもこれを全面的に回避できるものではありません。中長期的な通貨変動により、計画された調達及び商品供給を実行できないことや、予定された利益の確保ができない場合があるため、為替レートの変動は当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### ③価格競争及び競合

当社グループは、国際的なマーケットで展開している国内外の製造業者及び商社と競合しております。当社グループが取り扱う部材・商品は、価格及び品質等において競争力を有していると確信しておりますが、これら競争力の状況によっては、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

④カントリーリスク

当社グループは、海外の部材・商品の取り扱い等、海外において多くの取引を行っておりますので、関係する諸外国の予期しない法律又は規制の変更、不利な政治又は経済要因及び潜在的に不利な税影響等のカントリーリスクがあります。

⑤新事業の展開

当社グループは、国内外の最先端技術商品の取り扱いの拡充を図り、市場の構造変化へ対応してまいります。その中で過去に取り扱ったことのない部材・商品やサービスの提供を新たに取り組むことも予定しております。

当社グループでは、これらの新規事業展開に伴うリスクを適切に評価・対応できるものと確信しておりますが、経済情勢の変化や技術革新等、当初予測不可能な事象が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑥人材の確保及び育成

当社グループでは、最先端のエレクトロニクス技術の提供を行うために、関連した技術・技能を有した多くの優秀な人材を確保育成していく必要があります。そのために当社グループは、成果主義を基本とした人事政策を採用し、技術系大卒者を中心に定期採用を実施し、また様々な研修制度を設けております。しかしながら、優秀な人材の確保や育成が計画通り進捗しなかったり、既存の人材の流出等が発生した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑦退職給付債務

当社の退職給付費用及び債務は、割引率や年金資産の長期期待運用収益率等の数理計算上設定される前提条件に基づいて算出されております。しかしながら、金利環境の変動や運用利回りの悪化等により、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。その場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑧主要仕入先との関係

当社グループは、三菱電機株式会社及びルネサスエレクトロニクス株式会社等の主要仕入先と販売代理店(特約店)契約を締結のうえ、商品の仕入を行っております。当社グループとは良好な関係にありますが、これら主要仕入先の経営戦略に大きな変更等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。また、災害等により主要仕入先の生産設備等が罹災した場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

⑨情報セキュリティー

当社グループは、事業を行うにあたり、取引先や営業に関する情報、又は当社グループや取引先の技術情報等、当社グループの事業に関して多くの秘密情報を保有しております。当社グループは秘密情報の管理の徹底を図っておりますが、予期せぬ事態により情報が流出した場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

平成26年3月31日現在における主な代理店契約等は次のとおりであります。

契約会社名	相手先名称	契約の種類	主要取扱商品	契約期間
菱電商事株式会社	三菱電機株式会社	販売代理店契約	機器製品、工業用マシン	平成16年11月19日から1か年
			放電加工機、レーザ加工機、NC装置	平成14年 4月 1日から1か年
			パッケージエアコン、各種冷凍機	平成17年 4月 1日から1か年
			エレベーター、エスカレーター	平成 5年 4月 1日から1か年
		販売特約店契約	半導体製品	平成 8年 4月 1日から1か年
			電子デバイス	昭和59年10月 1日から1か年
菱電商事株式会社	セイコーインスツル株式会社	販売代理店契約	半導体・電子製品	平成 7年 5月 1日から1か年
菱電商事株式会社	サンケン電気株式会社	販売特約店契約	半導体・電子製品	平成13年 4月 1日から1か年
			電源機器	平成12年 4月 1日から1か年
菱電商事株式会社	ルネサスエレクトロニクス株式会社	販売特約店契約	半導体製品	平成25年10月 1日から1.5か年

(注) 上記については全て自動更新であります。

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度におけるセグメントごとの研究開発活動状況は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は1億24百万円であります。

### (1) FA・環境システム事業

FA・環境システム事業では、主にセンサーネットワークシステムの開発に関する研究開発を行っております。

当セグメントに係る研究開発費は28百万円であります。

### (2) 半導体・デバイス事業

半導体・デバイス事業では、主に高機能LED技術に関する研究開発を行っております。

当セグメントに係る研究開発費は96百万円であります。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下において当社グループの財政状態及び経営成績に関する分析を記載しております。なお、本項における将来に関する事項は当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたって、特に重要な会計方針及び見積りは以下のとおりであります。

#### ① 貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、その回収不能見込額について貸倒引当金を計上しております。

#### ② たな卸資産

当社グループは、たな卸資産について、推定される将来需要及び市場状況に基づく見積額と取得原価との差額に相当する陳腐化の見積額について評価減を計上しております。

#### ③ 投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持の為に、特定の顧客及び金融機関に対する少数持分を所有しております。当社グループは投資価値の下落が一時的でないと判断した場合、投資の減損を計上しております。減損の計上にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、時価と取得原価との差額に相当する額について減損を計上し、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損を計上することとしております。

#### ④ 退職給付費用

従業員の退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されます。数理計算の前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率及び期待運用収益率などの前提条件が含まれています。

## (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

### ①概要

当連結会計年度の世界経済は、欧州の底入れ感や米国の堅調な成長などに支えられ回復傾向にあるものの、新興国の成長鈍化やウクライナの情勢不安の影響などにより先行き不透明感が残されています。一方、国内経済は金融緩和政策による円安・株高が定着し、復興需要の継続や消費税増税前の駆け込み需要などにより、景気は底堅く推移いたしました。

このような状況下、当社グループは、ワールドワイドに顧客に付加価値を提供する「グローバル・ソリューション・プロバイダー」への進化を図るべく当年度を始期とする新中期経営計画「GSP・15(Growth Strategy Plan 2015)」を推進し、諸施策の実現に向け活動してまいりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度業績は、売上高2,247億66百万円、経常利益56億41百万円、当期純利益35億50百万円となりました。

### ②売上高

当連結会計年度の売上高は、2,247億66百万円（前年同期比10.3%増）となりました。

FAシステムでは、中国をはじめとする新興国経済の成長鈍化に起因して縮小した当社主力市場の半導体・液晶関連製造装置や工作機械関連の生産も回復傾向にあり、また、国内の設備投資も堅調に推移し、大幅な増収となりました。

冷熱住機では、節電・省エネ対応のリプレース需要は堅調でしたが、首都圏での大手設備業者向け案件が減少し、減収となりました。

ビルシステムでは、基幹商品であるエレベーターは伸び悩みましたが、再生可能エネルギー関連商材の販売が好調に推移し、大幅な増収となりました。

情報通信デバイスでは、医療機関向けソリューションの拡大に注力しましたが、主力のモニター関連の販売が減少し、減収となりました。

FA・環境システム事業関連の子会社では、国内は太陽光を中心とした電気工事は堅調でしたが、冷熱品の保守・サービス案件が減少し伸び悩みました。また、海外ではFAシステムが堅調に推移し、増収となりました。

結果、FA・環境システム事業の連結売上高は675億1百万円（前年同期比5.7%増）となりました。

半導体・デバイス事業では、国内では自動車関連のエコカーを中心とした内需及び円安の影響を受けた北米・中国などへの海外向け需要が回復し、更には産業機器関連も省エネ関連ビジネス向けや住宅関連ビジネス向けが好調に推移し、増収となりました。

海外子会社では、アジア地域全体で自動車関連やOA機器関連製品向け電子部品の販売が好調に推移し、大幅な増収となりました。

結果、半導体・デバイス事業の連結売上高は1,572億65百万円（前年同期比12.4%増）となりました。

### ③売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、売上高が増加したため2,019億26百万円（前年同期比10.3%増）と増加いたしました。売上高に対する売上原価の比率は89.8%です。

販売費及び一般管理費は、グローバル展開の積極的な推進などにより費用が増加したため、175億61百万円（前年同期比8.6%増）となりました。

### ④営業利益

営業利益は、販売費及び一般管理費が増加したものの、売上高が増収となったため、52億78百万円（前年同期比19.6%増）となりました。

FA・環境システム事業は、ビルシステムが増益となりましたが、FAシステム、冷熱住機及び情報通信デバイスが減益となったことから、20億81百万円（前年同期比15.6%減）となりました。

また、半導体・デバイス事業では、自動車関連や産業機器関連が好調に推移し、海外子会社も大幅な増収となったことから、31億75百万円（前年同期比64.3%増）となりました。

### ⑤営業外損益

営業外損益は、3億62百万円の利益となりました。利益の主な要因は、為替差損益が2億23百万円の利益となったこと等によります。

### ⑥当期純利益

当期純利益は、35億50百万円（前年同期比24.4%増）となりました。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、建設関連分野・デジタル家電分野・自動車電装品関連分野をはじめ液晶・半導体・工作機械関連等の幅広い分野で事業展開をしております。当社グループの取り扱う部材・商品はその価格及び品質において競争力を有していると確信しておりますが、各々の分野における事業環境は非常に競争が激しく、為替レートの変動や価格競争並びに製造業者・商社との競合は、当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

また、経営成績に特に重要な影響を与えると考えられる見積りは以下のとおりです。

#### ①貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、その回収不能見込額について貸倒引当金を計上しておりますので、顧客の財政状況が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

#### ②たな卸資産

当社グループは、たな卸資産について、推定される将来需要及び市場状況に基づく見積額と取得原価との差額に相当する陳腐化の見積額について評価減を計上しておりますので、実際の将来需要あるいは市場状況が見積りより悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

#### ③投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持のために、特定の顧客及び金融機関に対する少数持分を所有しており、これらの投資価値の下落が一時的でないかと判断した場合、投資の減損を計上することとしておりますので、将来の市場悪化又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失が発生した場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

#### ④繰延税金資産

繰延税金資産の計上にあたっては、将来の課税所得及び実現可能性の高い継続的な税務計画を検討しておりますが、繰延税金資産の全部又は一部について将来実現できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上いたします。同様に、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を実現できると判断した場合、繰延税金資産の調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることとなります。

#### ⑤退職給付費用

従業員の退職給付費用及び債務は、数理計算上設定される前提条件に基づいて算出されております。従って、実際の結果が前提条件と異なる場合があり、計上される退職給付費用及び債務に影響を及ぼします。

### (4) 戦略的現状と見通し

当社グループは、ワールドワイドに顧客に付加価値を提供する「グローバル・ソリューション・プロバイダー」への進化を図るべく、当年度を始期とする新中期経営計画「GSP・15(Growth Strategy Plan 2015)」を推進しており、企業価値が高くサステナブルな経営により、社会に貢献できる企業を目指し、活動してまいります。

(5) 資本の源泉及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末比13億25百万円減少し、215億56百万円の残高となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動から得られた資金は、7億78百万円（前年同期比103億46百万円収入減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益56億41百万円の計上と、増収に伴う売上債権・たな卸資産・仕入債務の増加によるネット資金の減少28億70百万円、法人税等の支払18億42百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動に使用した資金は、19億20百万円（前年同期比16億50百万円支出増）となりました。これは主に、有価証券の償還収入10億円と、投資有価証券の売買によるネット支出19億90百万円、有形・無形固定資産の取得支出8億71百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動に使用した資金は、9億94百万円（前年同期比7億49百万円支出増）となりました。これは主に、配当金の支払8億68百万円によるものです。

② 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、販売活動のための商品及び部材等購入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、営業費用の主なものは人件費及び運賃諸掛であります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、国内外の事業環境の変化が激しい今こそ、本格的にグローバル企業への転換を図る「第二の創業期」と捉えています。ワールドワイドに顧客へ付加価値を提供する「グローバル・ソリューション・プロバイダー」への進化によって、利益ある成長戦略を推進し、企業価値が高くサステナブルな経営により、社会に貢献できる企業を目指し、グループ全体で「グローバル市場戦略の加速」「ソリューション提供力の強化」「戦略的パートナーズ・ネットワークの構築」「連結収益力の向上」「経営体質の強化」「CSR経営の推進」の6つの基本戦略に取り組む方針であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は、10億49百万円であり、その主なものは、FA・環境システム事業の太陽光発電設備3億34百万円であります。

なお、宮城県栗原市において、太陽光発電所(第1期)の新設工事が完了しました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	(面積) (千㎡) 土地	リース 資産	その他	合計	
本社・東京支社 (東京都豊島区) 注2	FA・環境シ テム 半導体・デバ イス	販売設備	56	—	(0) 3	189	64	314	426
関西支社 (大阪市淀川区) 注2	FA・環境シ テム 半導体・デバ イス	販売設備	62	0	(1) 440	47	7	557	176
名古屋支社 (名古屋市中区) 注3	FA・環境シ テム 半導体・デバ イス	販売設備	175	—	(0) 988	28	1	1,194	118
北関東支社 (群馬県前橋市) 注3	FA・環境シ テム 半導体・デバ イス	販売設備	163	12	(3) 542	27	5	750	54
静岡支社 (静岡市駿河区)	FA・環境シ テム 半導体・デバ イス	販売設備	125	15	(3) 815	29	0	986	61
菱電商事栗原太 陽光発電所 (宮城県栗原市)	FA・環境シ テム	発電設備	—	344	—	—	—	344	—

##### (2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	(面積) (千㎡) 土地	リース 資産	その他	合計	
菱商テクノ株式 会社大阪支店 (大阪府摂津市)	FA・環境シ テム	販売設備	1	—	(0) 73	14	0	88	20

## (3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	(面積) (千㎡) 土地	リース 資産	その他		合計
RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE. LTD. (シンガポール)	半導体・デバ イス	販売設備	4	—	—	—	6	10	35
菱商電子(上海) 有限公司 (上海)	FA・環境シス テム 半導体・デバ イス	販売設備	6	—	—	—	12	18	89
RYOSHO (THAILAND) CO., LTD. (バンコク)	半導体・デバ イス	販売設備	7	—	—	0	3	11	8

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 建物の一部を賃借しております。なお、年間賃借料は本社・東京支社367百万円、関西支社142百万円であります。

3 建物の一部(名古屋支社346㎡、北関東支社216㎡)を賃貸しております。

4 現在休止中の主要な設備はありません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は、次のとおりです。

なお、重要な設備の除却等の計画はありません。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社 菱電商事栗原 太陽光発電所	宮城県 栗原市	FA・環境 システム 事業	太陽光発 電(第2期)	269	0	自己資金	平成25年 9月	平成26年 8月

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	113,100,000
計	113,100,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,649,955	45,649,955	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式 単元株式数 1,000株
計	45,649,955	45,649,955	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成13年4月1日～ 平成14年3月31日 (注)	△2,000	45,649	—	10,334,298	△601,842	7,355,316

(注) 自己株式の資本準備金による消却であります。

#### (6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	30	27	144	97	—	3,490	3,788	—
所有株式数 (単元)	—	6,185	421	17,917	7,140	—	13,632	45,295	354,955
所有株式数 の割合(%)	—	13.65	0.93	39.56	15.76	—	30.10	100.00	—

(注) 自己株式2,306,043株は、「個人その他」に2,306単元、「単元未満株式の状況」に43株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	15,511	33.97
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	1,087	2.38
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティバン ク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3-14)	858	1.87
ビービーエイチ ポストン フォー ノムラ ジャパン スモーカー キ ャピタライゼーション ファンド 620065(常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	180 MAIDEN LANE, NEW YORK, NEW YORK 10038 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	809	1.77
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	766	1.67
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	725	1.58
シチズンホールディングス株式会社	東京都西東京市田無町6丁目1-12	580	1.27
菱電商事従業員持株会	東京都豊島区東池袋3丁目15-15	513	1.12
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT(常任代理人 シティ バンク銀行株式会社)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都品川区東品川2丁目3-14)	445	0.97
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン エスエー エヌブイ 10(常 任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	430	0.94
計	—	21,726	47.59

(注) 1 所有株式数は千株未満を切捨てし、合計値は全てを集計ののち、千株未満を切り捨てて表示しております。

2 上記のほか、当社所有の自己株式が2,306千株(5.05%)あります。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,306,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,989,000	42,989	同上
単元未満株式	普通株式 354,955	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	45,649,955	—	—
総株主の議決権	—	42,989	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式43株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 菱電商事株式会社	東京都豊島区東池袋三丁目15番15号	2,306,000	—	2,306,000	5.05
計	—	2,306,000	—	2,306,000	5.05

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当該制度は、当社の役員退職慰労金制度を廃止したことに伴い、会社法第361条の規定に基づき、株式報酬型ストック・オプションとして、取締役に対して新株予約権を年額100百万円の範囲で割り当てることを平成25年6月27日開催の定時株主総会で決議されたものであります。その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	普通株式300,000株を各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数の上限とする。 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という)を1,000株、定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の個数の上限を300個とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から20年以内の範囲で、当社取締役会で定める期間とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができるものとし、その他の条件については、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2 新株予約権の払込金額の算定方法

新株予約権1個当たりの払込金額(発行価額)は、新株予約権の割当てに際して算定された新株予約権の公正価額を基準として当社取締役会で定める額とする。

また、割当てを受ける者が、金銭による払込みに代えて、当社に対して有する報酬債権と新株予約権の払込債務とを相殺する。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	52,290	36,868
当期間における取得自己株式	5,204	3,578

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の売渡請求)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,306,043	—	2,311,247	—

(注)1 当期間における処理自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社グループは、経営基盤・財務体質の強化のための内部留保の拡充と事業拡大のための投資財源への活用を基本として、株主各位への適正な利益還元を実施してまいります。剰余金の配当につきましては、各事業年度の連結業績及び中長期的なグループ戦略等を勘案の上、利益還元を実施したいと考えております。また、自己株式の取得につきましても、株価の動向や財務状況を勘案の上実施する予定であります。

当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、機動的な配当政策を実施するため、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨及び剰余金の配当基準日を3月31日及び9月30日とする旨を定款に定めております。

上記方針の下、当期末の剰余金の配当は12円とし、昨年12月にお支払いいたしました中間の剰余金の配当10円とあわせて、当期の年間配当金は1株当たり22円といたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年10月31日	433	10
平成26年 5月15日	520	12

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	619	598	554	658	762
最低(円)	395	417	417	439	552

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年 10月	11月	12月	平成26年 1月	2月	3月
最高(円)	683	696	728	762	739	716
最低(円)	641	654	672	705	693	639

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役		山 下 聰	昭和26年 7月 4日生	昭和50年 4月 平成 9年 6月 平成12年 7月 平成14年 6月 平成14年11月 平成18年 4月 平成21年 6月 平成22年 6月	三菱電機株式会社入社 同社海外機器部長 同社神奈川支社FAシステム部長 同社FA海外事業部副事業部長 同社FA海外事業部長 台湾三菱電機股份有限公司董事長 当社(代表)取締役副社長経営企画室長 当社(代表)取締役社長(現)	(注)4	34
専務取締役 代表取締役	ソリューション事業本部長 兼冷熱事業部長	春 日 井 孝 道	昭和28年 6月 8日生	昭和55年 4月 平成14年 6月 平成15年 4月 平成21年 4月 平成21年 6月 平成22年 6月 平成24年 4月 平成24年 6月 平成25年 4月 平成26年 4月 平成26年 6月	当社入社 当社静岡支社施設部長 当社東京支社施設第一部長 当社FA・環境・施設システム事業本部副事業本部長兼環境システム事業開発部長兼東京支社施設第一部長 当社取締役FA・環境・施設システム事業本部副事業本部長兼環境システム事業開発部長兼東京支社施設第一部長 当社取締役FA・環境システム事業本部IT・施設システム営業本部長兼環境システム事業開発部長 当社取締役FA・環境システム事業本部IT・施設システム営業本部長 当社常務取締役FA・環境システム事業本部長兼IT・施設システム営業本部長 当社常務取締役FA・環境システム事業本部長兼IT・施設システム事業部長 当社常務取締役ソリューション事業本部長兼冷熱事業部長 当社(代表)専務取締役ソリューション事業本部長兼冷熱事業部長(現)	(注)4	10
常務取締役 代表取締役	経理、情報システム担当、 監理担当代行	岡 村 恵 章	昭和25年 2月 1日生	昭和43年 4月 平成14年 8月 平成15年 6月 平成16年 6月 平成19年 4月 平成20年 6月 平成23年 6月 平成25年 6月	当社入社 当社東京支社総務部長 当社監理部副部長 当社監理部長 当社内部統制推進室長 当社監査役 当社(代表)常務取締役経理部長 当社(代表)常務取締役(現)	(注)4	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 代表取締役	東京支社長 東日本ブロッ ク支社担当	千葉 昭 一	昭和25年 4月12日生	昭和44年 4月 平成14年 4月 平成18年 6月 平成20年 4月 平成22年 6月 平成24年 6月 平成26年 6月	三菱電機株式会社入社 同社東北支社機器システム部長 当社東京支社副支社長兼FAシ テム第一部長 当社東北支社長 当社取締役東京支社長 当社常務取締役東京支社長 当社(代表)常務取締役東京支社 長(現)	(注)4	9
常務取締役	人事部長 総務担当	天 田 政 章	昭和27年 8月20日生	昭和52年 4月 平成11年 2月 平成14年 6月 平成16年 4月 平成20年 4月 平成21年 6月 平成24年 6月 平成25年 6月	三菱電機株式会社入社 同社冷熱システム製作所総務部 長 同社人事部採用グループマネー ジャー兼人材開発グループマネ ージャー 同社静岡製作所総務部長 同社監査部 三菱電機ロジスティクス株式会 社取締役総務部長 当社取締役人事部長 当社常務取締役人事部長(現)	(注)4	13
常務取締役	関西支社長 西日本ブロッ ク支社担当	新 藤 昌	昭和27年 4月22日生	昭和49年 8月 平成13年 3月 平成18年 6月 平成20年 6月 平成23年 6月 平成24年 6月 平成26年 6月	当社入社 当社関西支社システム事業部施 設第一部長 当社関西支社副支社長兼施設 第一部長 当社高松支社長 当社取締役高松支社長 当社取締役九州支社長 当社常務取締役関西支社長(現)	(注)4	12
常務取締役	ソリューション事業本部副 事業本部長 経営企画、品 質企画担当	正 垣 信 雄	昭和30年 6月 5日生	昭和54年 4月 平成14年10月 平成17年10月 平成19年 4月 平成23年 4月 平成26年 4月 平成26年 6月	三菱電機株式会社入社 同社中部支社産業メカトロニク ス部長 同社産業メカトロニクス事業部 副事業部長兼メカトロ事業推進 部長 同社産業メカトロニクス事業部 長 同社東北支社長 当社ソリューション事業本部副 事業本部長 当社常務取締役ソリューション 事業本部副事業本部長(現)	(注)4	3
取締役		井 口 功	昭和29年 9月 3日生	昭和52年 4月 平成12年 4月 平成14年 7月 平成17年 4月 平成22年 4月 平成24年 4月 平成24年 6月	三菱電機株式会社入社 同社名古屋製作所営業部長 同社FAシステム事業本部機器営 業第二部長 同社FAシステム事業本部機器事 業部長 同社中部支社長 同社常務執行役営業本部長(現) 当社取締役(現)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	高松支社長	岸 本 忠 也	昭和31年 9月18日生	昭和54年 4月 平成11年 5月 平成15年 3月 平成17年 4月 平成19年 9月 平成20年 6月 平成20年10月 平成22年 6月 平成24年 4月 平成24年 6月	当社入社 当社名古屋支社エレクトロニクス事業部電子デバイス第一部長 当社東京支社半導体・デバイス第一部長 当社半導体・デバイス事業本部A&M事業開発室長 当社電子デバイス事業本部副事業本部長兼A&M事業開発部長 当社取締役電子デバイス事業本部長兼A&M事業開発部長 当社取締役半導体・デバイス第三事業本部長 当社取締役半導体・デバイス事業本部半導体・デバイス第三営業本部長 当社取締役半導体・デバイス事業本部第二営業本部長 当社取締役高松支社長(現)	(注)4	18
取締役	東アジア事業 担当兼経営企 画室東アジア 戦略局長	千 原 均	昭和33年 8月27日生	昭和56年 4月 平成14年 4月 平成20年 6月 平成20年10月 平成22年 6月 平成26年 6月	当社入社 菱商電子(上海)有限公司総経理 当社取締役ルネサス・三菱半導体事業本部長 当社取締役半導体・デバイス第一事業本部長 当社取締役名古屋支社長 当社取締役東アジア事業担当兼経営企画室東アジア戦略局長(現) (他の法人等の代表状況) 菱商電子(上海)有限公司董事長兼総経理(現)	(注)4	18
取締役	経理部長	大 屋 俊 治	昭和29年11月 7日生	昭和54年 4月 平成12年 5月 平成16年 6月 平成19年 6月 平成21年 4月 平成22年 6月 平成25年 6月	当社入社 当社東京支社エレクトロニクス事業部業務部長 当社名古屋支社総務部長 当社関西支社総務部長 当社経営企画室副室長 当社取締役経営企画室長 当社取締役経理部長(現)	(注)4	10
取締役	ソリューション事業本部副 事業本部長兼 FA事業部長	山 崎 秀 治	昭和31年 8月11日生	昭和55年 4月 平成15年 3月 平成20年 4月 平成24年 6月 平成25年 4月 平成26年 4月	当社入社 当社東京支社FAシステム第二部長 当社九州支社長 当社取締役FA・環境システム事業本部FAシステム営業本部長 当社取締役FA・環境システム事業本部FAシステム事業部長兼ソリューション統括部長 当社取締役ソリューション事業本部副事業本部長兼FA事業部長(現)	(注)4	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	名古屋支社長 中日本ブロッ ク支社担当	相 田 易 宏	昭和31年 7月31日生	昭和55年 4月 平成15年 4月 平成17年10月 平成20年 6月 平成22年 6月 平成26年 6月	三菱電機株式会社入社 同社中国支社FAシステム部長 同社神奈川支社FAシステム部 長 当社東京支社副支社長兼FAシ ステム第二部長 当社静岡支社長 当社取締役名古屋支社長(現)	(注)4	7
取締役	品質企画部長	小 川 義 明	昭和32年 5月 8日生	昭和57年 4月 平成17年 6月 平成22年 6月 平成26年 6月	三菱電機株式会社入社 同社相模製作所基板製造部長 当社品質企画部長 当社取締役品質企画部長(現)	(注)4	4
取締役	静岡支社長	佐 野 昭	昭和33年 1月30日生	昭和56年 4月 平成16年 4月 平成17年 4月 平成22年 6月 平成26年 6月	当社入社 当社名古屋支社産業デバイス 部長 当社名古屋支社情通・産業デ バイス部長 当社広島支社長 当社取締役静岡支社長(現)	(注)4	9
取締役	経営企画室長	北 井 祥 嗣	昭和33年10月 3日生	昭和57年 4月 平成20年 6月 平成22年10月 平成25年 6月 平成26年 6月	当社入社 当社経理部長 当社関西支社副支社長兼総務 部長 当社経営企画室長 当社取締役経営企画室長(現)	(注)4	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		田村吉昭	昭和23年12月28日生	昭和46年 4月 平成 9年 6月 平成13年 3月 平成17年10月 平成19年 6月	当社入社 当社大阪支社システム事業部施設第一部長 当社経営企画室 当社経営企画室企画グループリーダー 当社監査役(現)	(注)5	16
常勤監査役		伏見 均	昭和27年 9月10日生	昭和50年 4月 平成15年 6月 平成20年 6月 平成22年10月 平成23年 6月	当社入社 当社東京支社総務部長 当社内部統制室長 当社経理部長 当社監査役(現)	(注)5	7
監査役		谷 健太郎	昭和35年 4月19日生	昭和58年10月 昭和61年 4月 昭和63年 4月 平成13年 6月	司法試験合格 東京地方裁判所判事補 弁護士登録(第一東京弁護士会所属)(現) 当社監査役(現)	(注)6	—
監査役		石野秀世	昭和25年 1月 1日生	昭和47年 4月 昭和62年12月 平成10年 6月 平成12年12月 平成16年12月 平成19年 7月 平成23年 6月 平成24年 6月 平成25年 6月	会計検査院採用 同院第3局上席調査官(建設担当) 同院事務総長官房審議官(第1局担当) 同院第1局長 同院事務総局次長 独立行政法人産業技術総合研究所監事 メルコ保険サービス株式会社監査役 三菱商事株式会社社外監査役(現) 当社監査役(現)	(注)7	—
計							199

- (注)1 所有株式数は千株未満を切捨てし、合計値は全てを集計ののち、千株未満を切り捨てて表示しております。
- 2 取締役 井口 功氏は、社外取締役であります。
- 3 監査役 谷 健太郎及び石野秀世の両氏は、社外監査役であります。
- 4 取締役の任期は平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時迄であります。
- 5 監査役の任期は平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時迄であります。
- 6 監査役の任期は平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時迄であります。
- 7 監査役の任期は平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時迄であります。
- 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
深 山 庸	昭和31年11月11日生	昭和55年 4月 平成19年 4月 平成22年 4月 平成22年 6月	三菱電機株式会社入社 同社関越支社総務部長 同社営業本部事業企画部長(現) 株式会社カナデン社外取締役(現)	—

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念に掲げる当社グループの全ての役員と従業員が基本とすべき行動指針に「経営に有益かつ充分なコーポレートガバナンス（企業統治）を推進する。」と定めており、経営の「透明性」・「倫理性」・「説明責任」・「情報開示」及び「法令・ルールの遵守」に努めるべく諸施策に取り組んでおります。

#### ①企業統治の体制

当社は監査役制度を採用しております。また、社外取締役1名と社外監査役2名を選任しております。社外取締役は電機業界の経営者としての経験や視点を活かして、取締役会で決議・報告事項等に対して適宜発言しており、業務執行に対する助言や牽制機能を担っていただいております。また、社外監査役は客観的・独立的な立場から、常勤監査役と連携して経営執行状況の把握と監督を行い、内部統制システムの整備・運用等の検証を通じて取締役の職務執行が法令・定款に適応しているかを監査しております。これらによりコーポレート・ガバナンスの実効性が十分に確保される体制となっております。

#### イ. 取締役会

当社の取締役会は、取締役16名（うち社外取締役1名）で構成されており、月1回定例開催しております。当事業年度においては臨時も含め17回開催し、この他に書面決議を1回行いました。なお、当事業年度末の取締役は16名（うち社外取締役1名）であります。また、当社の取締役は20名以内とする旨を定款で定めております。

#### ロ. 経営会議

当社は、経営の透明性とスピーディーな意思決定を行うために、重要事項については主要な取締役等で構成される経営会議において多面的な検討を行い審議しております。当事業年度においては26回開催し活発な協議を行っております。また、常勤監査役も出席し、協議の適正化を図っております。

#### ハ. 監査役制度

当社の監査役会は常勤監査役2名及び社外監査役2名で構成されており、当事業年度においては4回開催しております。各監査役は、監査役会が定めた監査方針及び監査計画に従って、取締役会その他重要会議に出席し、取締役及び使用人等の報告内容の検証、会社の業務・財産の状況に関する調査等を実施し、取締役の職務執行の適法性に関する監査・監督を行っております。常勤監査役の伏見 均氏は長年にわたり当社経理部門で経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役の谷 健太郎氏は弁護士として企業法務の経験を重ね専門的知識を有しております。また、社外監査役の石野秀世氏は会計検査院等において要職を歴任されており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### ニ. 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、社長直属の組織である内部監査部門（組織人員6名）と監査役が連携して、当社及び当社グループ会社に対する業務監査及び会計監査を行っております。内部監査部門の往査には、監査役が原則として同行し、その結果については定期的に監査役会及び代表取締役に報告を行っております。監査役と内部監査部門及び会計監査人は、定期的に情報及び意見の交換を行うことで監査の充実を図っております。

#### ホ. 会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人に法定監査を委嘱しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	小 野 隆 良	新日本有限責任監査法人	2年
	鈴 木 真 紀 江		6年

(注) 同監査法人は、公認会計士法上の規制開始及び公認会計士協会の自主規制実施に先立ち、自主的に業務執行社員の交代制度を導入しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士12名、その他15名

#### へ. 各委員会

当社グループのCSR及び内部統制システムの強化・拡充のため、下記の各委員会を設置し、それぞれが連携し機能的に運用しております。

##### ・内部統制統括委員会

当社グループの内部統制に関する基本方針の検討及び各委員会の実施事項の確認を行うため、代表取締役を委員長、役付取締役を委員とする「内部統制統括委員会」を設置し、各委員会の活動状況を統括しております。

##### ・倫理・遵法委員会

当社は、コンプライアンスを経営の重要課題の一つと位置付け、担当取締役を委員長とする「倫理・遵法委員会」を設置するとともに、「リーガルマネージャー」を任命し、企業活動における法令遵守・公正性・倫理性を確保するための活動を定常的に行っております。

##### ・金商法内部統制評価委員会

当社は、金融商品取引法に定める内部統制に対応し、財務報告の信頼性を確保するため、担当取締役を委員長とする「金商法内部統制評価委員会」を設置し、内部監査部門及び情報システム部門による評価項目別の当社実施内容の整備状況、運用状況に対する内部監査結果をもとに、内部統制に係る評価を実施しております。

##### ・リスクマネジメント委員会

当社は、事業の継続及び安定的発展を確保するため、担当取締役を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、当社グループ全体のリスク分析を行い、そのリスクを軽減するため、発生可能性や影響度等を勘案し各対策の立案及び実施状況の確認を行っております。

#### ②社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役井口 功氏は、当社の特定関係事業者である三菱電機株式会社の常務執行役であります。独立した立場から、牽制機能及び監督機能を担っていただいております。社外監査役谷 健太郎氏は、当社と特別の利害関係のない事務所に所属しており、一般株主と利益相反の生じる虞はないため、東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員として選任しております。同氏は弁護士としての企業法務に関する知見に立脚した独立の立場で社外監査役としての役割を担っていただいております。また、社外監査役石野秀世氏は、当社と特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる虞はないため、東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員として選任しております。同氏は会計検査院等において要職を歴任されており、会計及び経理に関する高い見識に立脚した独立の立場で社外監査役としての役割を担っていただいております。なお、会計監査人と監査役は、定期的に相互の情報交換や意見交換を行い、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

社外監査役は、内部監査に関する検証のほか、法務部門と連携し、コンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスに関する監督・助言等を行っております。また、社外取締役は、内部監査及び内部統制の実施状況について報告を受けております。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に会社法第423条第1項による損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額としております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、コーポレート・ガバナンスにおける社外役員としての役割を十分に果たすることができる高い専門性や見識又は経験を有する人物を選出しており、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりません。

#### ③内部統制システムの整備の状況

監査役は、定期的に内部統制システムの状況について監査を行うとともにコンプライアンスの徹底についてチェックを行っております。また、業務監査に関する内部統制につきましては、内部監査部門が会社の業務活動が適正に行われているかを監査しております。

#### ④リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスクマネジメント基本規程を定め、担当取締役を委員長とする「リスクマネジメント委員会」において、リスクの抽出を行い、発生可能性及び影響度等を元に対策を講じ、重要事項については、経営会議及び取締役会において審議しており、当社グループ全体の多面的なリスクマネジメントを行っております。

⑤役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	退職慰労金繰 入額	
取締役(社外取締 役を除く)	254.4	191.3	60.9	—	2.2	15
監査役(社外監査 役を除く)	37.6	37.4	—	—	0.2	2
社外役員	8.4	8.4	—	—	—	2

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役報酬は、役位に基づく定額報酬部分と業績連動部分で構成されております。定額報酬部分については、役位毎に一定額を定め、これにその職責部分を考慮し決定しております。業績連動部分については、当期の業績及び企業価値の向上が株主との共通の目的であることと認識し、当期の業績及び剰余金の配当等を考慮し変動するものとしております。また、取締役報酬の配分にあたりましては、代表取締役及び人事担当役員から構成される人事評価委員会において検討し、取締役会に提案し決議しております。

監査役報酬は、定額報酬とし、監査役の協議により決定しております。

なお、当社は、取締役及び監査役の退職慰労金制度を平成25年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。これに伴い、当該定時株主総会終結後も引き続き在任する取締役及び監査役(いずれも社外役員を除く)については、当該定時株主総会終結の時までの在任期間に対する退職慰労金を打ち切り支給することとし、退任時に支払う予定です。また、当該定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)を対象とした新株予約権方式による株式報酬型ストック・オプション制度の採用を決議いたしました。

⑥剰余金の配当

当社は、機動的な剰余金の配当を行うために、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

⑦取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑨株式保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
58銘柄 3,095百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	814,600	454	取引関係の維持・発展
福島工業(株)	96,987	237	取引関係の維持・発展
シチズンホールディングス(株)	469,300	231	取引関係の維持・発展
フクダ電子(株)	57,000	193	取引関係の維持・発展
リンナイ(株)	24,717	167	取引関係の維持・発展
アイホン(株)	95,051	148	取引関係の維持・発展
東京海上ホールディングス(株)	50,000	132	取引関係の維持・発展
日特エンジニアリング(株)	100,000	97	取引関係の維持・発展
(株)ラックランド	154,400	95	取引関係の維持・発展
(株)常陽銀行	153,760	81	取引関係の維持・発展
(株)ヤマト	183,275	65	取引関係の維持・発展
近畿日本鉄道(株)	140,080	61	取引関係の維持・発展
(株)百十四銀行	135,105	52	取引関係の維持・発展
コニカミノルタホールディングス(株)	62,100	42	取引関係の維持・発展
(株)カナデン	54,000	32	取引関係の維持・発展
ニチコン(株)	34,500	27	取引関係の維持・発展
住友電気工業(株)	23,109	26	取引関係の維持・発展
(株)高松コンストラクショングループ	19,164	26	取引関係の維持・発展
高砂熱学工業(株)	30,071	22	取引関係の維持・発展
大日本印刷(株)	23,100	20	取引関係の維持・発展
日東工業(株)	14,608	20	取引関係の維持・発展
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	45,076	19	取引関係の維持・発展
(株)丸井グループ	20,394	19	取引関係の維持・発展
ヤマハ(株)	20,000	18	取引関係の維持・発展
スタンレー電気(株)	10,500	17	取引関係の維持・発展
(株)タムラ製作所	56,974	11	取引関係の維持・発展
協立電機(株)	6,000	10	取引関係の維持・発展
大崎エンジニアリング(株)	200	10	取引関係の維持・発展
ダイダン(株)	18,231	9	取引関係の維持・発展
(株)伊藤園	4,000	8	取引関係の維持・発展

(注) コニカミノルタホールディングス(株)は、平成25年4月1日をもって、コニカミノルタ(株)に商号変更しております。

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	814,600	461	取引関係の維持・発展
シチズンホールディングス(株)	469,300	364	取引関係の維持・発展
福島工業(株)	193,974	319	取引関係の維持・発展
フクダ電子(株)	57,000	259	取引関係の維持・発展
リンナイ(株)	24,872	225	取引関係の維持・発展
アイホン(株)	95,421	164	取引関係の維持・発展
東京海上ホールディングス(株)	50,000	154	取引関係の維持・発展
(株)ラックランド	154,400	111	取引関係の維持・発展
日特エンジニアリング(株)	100,000	82	取引関係の維持・発展
(株)常陽銀行	153,760	79	取引関係の維持・発展
(株)ヤマト	183,275	63	取引関係の維持・発展
コニカミノルタ(株)	62,100	59	取引関係の維持・発展
近畿日本鉄道(株)	140,080	51	取引関係の維持・発展
(株)百十四銀行	135,105	47	取引関係の維持・発展
(株)カナデン	54,000	38	取引関係の維持・発展
住友電気工業(株)	23,957	36	取引関係の維持・発展
(株)高松コンストラクショングループ	19,879	36	取引関係の維持・発展
高砂熱学工業(株)	30,073	31	取引関係の維持・発展
日東工業(株)	14,608	31	取引関係の維持・発展
ニチコン(株)	34,500	28	取引関係の維持・発展
ヤマハ(株)	20,000	26	取引関係の維持・発展
コカ・コーライーストジャパン(株)	9,340	24	取引関係の維持・発展
スタンレー電気(株)	10,500	24	取引関係の維持・発展
大日本印刷(株)	23,100	22	取引関係の維持・発展
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	45,076	21	取引関係の維持・発展
(株)丸井グループ	20,394	18	取引関係の維持・発展
(株)タムラ製作所	61,774	16	取引関係の維持・発展
(株)安藤・間	38,874	15	取引関係の維持・発展
ダイダン(株)	18,231	9	取引関係の維持・発展
丸三証券(株)	11,300	9	取引関係の維持・発展

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	50	—	50	—
連結子会社	—	—	—	—
計	50	—	50	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社のうち5社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している各国のアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社のうち7社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している各国のアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の額は、監査日数及び業務の内容等を勘案し、監査法人と協議の上、監査役会の同意を得て取締役会で決議しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人等が行う研修に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	22,881	14,058
受取手形及び売掛金	※4 52,488	58,654
有価証券	—	200
商品及び製品	15,662	18,010
短期貸付金	188	7,497
繰延税金資産	736	753
その他	2,864	3,476
貸倒引当金	△76	△93
流動資産合計	94,744	102,557
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,466	2,511
減価償却累計額	△1,829	△1,867
建物及び構築物 (純額)	636	643
機械装置及び運搬具	349	740
減価償却累計額	△236	△245
機械装置及び運搬具 (純額)	112	495
工具、器具及び備品	1,062	1,143
減価償却累計額	△786	△756
工具、器具及び備品 (純額)	275	386
土地	3,100	3,100
建設仮勘定	2	1
有形固定資産合計	4,128	4,628
無形固定資産		
ソフトウェア	372	541
その他	36	36
無形固定資産合計	409	578
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 6,256	※1 7,596
長期前払費用	21	24
繰延税金資産	502	636
その他	1,856	※2 1,960
貸倒引当金	△47	△46
投資その他の資産合計	8,589	10,171
固定資産合計	13,127	15,378
資産合計	107,872	117,936

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 44,248	※2 39,801
電子記録債務	—	9,019
短期借入金	2,123	2,586
未払法人税等	968	1,220
その他	3,202	3,093
流動負債合計	50,543	55,721
固定負債		
退職給付引当金	1,981	—
退職給付に係る負債	—	3,363
その他	1,226	1,268
固定負債合計	3,207	4,632
負債合計	53,751	60,353
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,334	10,334
資本剰余金	7,375	7,375
利益剰余金	37,275	39,943
自己株式	△815	△852
株主資本合計	54,169	56,800
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	558	985
為替換算調整勘定	△606	512
退職給付に係る調整累計額	—	△715
その他の包括利益累計額合計	△47	782
純資産合計	54,121	57,582
負債純資産合計	107,872	117,936

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	203,730	224,766
売上原価	183,142	※1 201,926
売上総利益	20,587	22,840
販売費及び一般管理費	※2 16,172	※2,※3 17,561
営業利益	4,414	5,278
営業外収益		
受取利息	33	44
受取配当金	77	134
持分法による投資利益	80	64
為替差益	154	223
固定資産賃貸料	38	36
貸倒引当金戻入額	19	—
その他	62	76
営業外収益合計	465	579
営業外費用		
支払利息	51	53
売上割引	74	71
投資有価証券売却損	25	—
売上債権売却損	44	51
その他	20	40
営業外費用合計	217	217
経常利益	4,662	5,641
特別損失		
投資有価証券評価損	101	—
特別損失合計	101	—
税金等調整前当期純利益	4,560	5,641
法人税、住民税及び事業税	1,786	2,072
法人税等調整額	△78	18
法人税等合計	1,707	2,090
少数株主損益調整前当期純利益	2,852	3,550
当期純利益	2,852	3,550

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,852	3,550
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	344	424
為替換算調整勘定	381	1,118
持分法適用会社に対する持分相当額	1	2
その他の包括利益合計	※1 727	※1 1,545
包括利益	3,580	5,096
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,580	5,096
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,334	7,375	35,187	△813	52,083
当期変動額					
剰余金の配当			△824		△824
当期純利益			2,852		2,852
連結範囲の変動			59		59
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	2,088	△2	2,085
当期末残高	10,334	7,375	37,275	△815	54,169

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	212	△987	－	△774	51,308
当期変動額					
剰余金の配当					△824
当期純利益					2,852
連結範囲の変動					59
自己株式の取得					△2
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	346	381	－	727	727
当期変動額合計	346	381	－	727	2,812
当期末残高	558	△606	－	△47	54,121

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,334	7,375	37,275	△815	54,169
当期変動額					
剰余金の配当			△867		△867
当期純利益			3,550		3,550
連結範囲の変動			△14		△14
自己株式の取得				△36	△36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	2,668	△36	2,631
当期末残高	10,334	7,375	39,943	△852	56,800

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	558	△606	－	△47	54,121
当期変動額					
剰余金の配当					△867
当期純利益					3,550
連結範囲の変動					△14
自己株式の取得					△36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	426	1,118	△715	829	829
当期変動額合計	426	1,118	△715	829	3,461
当期末残高	985	512	△715	782	57,582

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	4,560	5,641
減価償却費	342	431
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△39	14
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	235	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	390
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	17	△223
受取利息及び受取配当金	△110	△179
支払利息	51	53
為替差損益 (△は益)	0	—
持分法による投資損益 (△は益)	△80	△64
固定資産除売却損益 (△は益)	△0	2
投資有価証券売却損益 (△は益)	25	△0
投資有価証券評価損益 (△は益)	101	—
売上債権の増減額 (△は増加)	9,443	△4,400
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,825	△1,341
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,913	2,872
その他	291	△711
小計	12,751	2,483
利息及び配当金の受取額	120	191
利息の支払額	△51	△53
法人税等の支払額	△1,695	△1,842
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,124	778
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の償還による収入	1,161	1,000
有形固定資産の取得による支出	△287	△602
有形固定資産の売却による収入	2	2
無形固定資産の取得による支出	△133	△268
投資有価証券の取得による支出	△1,447	△2,429
投資有価証券の売却による収入	538	438
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△188	—
その他	83	△61
投資活動によるキャッシュ・フロー	△269	△1,920
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	582	△88
自己株式の純増減額 (△は増加)	△2	△36
配当金の支払額	△825	△868
財務活動によるキャッシュ・フロー	△245	△994
現金及び現金同等物に係る換算差額	131	496
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	10,741	△1,639
現金及び現金同等物の期首残高	12,067	22,881
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	72	314
現金及び現金同等物の期末残高	※1 22,881	※1 21,556

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 11社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

このうち、RYOSHO KOREA CO., LTD. は本格的に事業を開始したことにより重要性が増加したため、菱商電子諮詢(深圳) 有限公司については、新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

#### (2) 非連結子会社の名称等

PT. RYOSHO TECHNO INDONESIA

(連結の範囲から除いた理由)

PT. RYOSHO TECHNO INDONESIAは、設立から日が浅く、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社数 1社

メルコ保険サービス㈱

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社 (PT. RYOSHO TECHNO INDONESIA) は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE. LTD.、菱商香港有限公司、菱商電子(上海) 有限公司、RYOSHO (THAILAND) CO., LTD.、台湾菱商股份有限公司、RYOSHO U. S. A. INC.、RYOSHO EUROPE GmbH及びRHOSHO KOREA CO., LTD. 並びに菱商電子諮詢(深圳) 有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を、その他の債権については貸倒実績率による計算額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、金額が僅少の場合は、発生年度に全額償却することとしております。なお、当連結会計年度においては、発生していません。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜処理によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度末より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を適用しております(但し、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)。

これに伴い、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が3,363百万円及び退職給付に係る資産が124百万円それぞれ計上されるとともに、その他の包括利益累計額が715百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は16.52円減少しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点および国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

当社は、平成25年5月15日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、平成25年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。また、当該定時株主総会において、本制度の廃止に伴い、在任中の取締役及び監査役に対し、それぞれ就任時から当該定時株主総会終結の時までの在任期間に対応した役員退職慰労金を退任時に打切り支給することを決議しております。

当連結会計年度にて、当社「役員退職慰労引当金」残高を全額取崩し、打切り支給に伴う未払額224百万円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

これに伴い、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「役員退職慰労引当金」は、一部の連結子会社の残高のみとなり、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、固定負債に表示していた「役員退職慰労引当金」227百万円、「その他」999百万円は、「その他」1,226百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	964百万円	1,037百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
長期性預金(投資その他の資産「その他」)	－百万円	30百万円

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
支払手形及び買掛金	－百万円	0百万円

3 保証債務

次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
従業員持家融資等に対する保証	312百万円	従業員持家融資等に対する保証 256百万円
代理取引に対する保証 (取引先：㈱大林組外計36社)	136	代理取引に対する保証 (取引先：㈱ナカノフードー設外計33社) 202
計	448	計 459

※4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	818百万円	－百万円
支払手形	2,538	－

## (連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
	－百万円	16百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
運賃諸掛	2,045百万円	2,225百万円
給与諸手当	5,272	5,554
賞与	1,968	2,139
退職給付費用	720	649
福利厚生費	1,413	1,495
賃借料	1,133	1,222
減価償却費	342	431

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
	－百万円	124百万円

## (連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	496百万円	652百万円
組替調整額	34	4
税効果調整前	530	656
税効果額	△186	△232
その他有価証券評価差額金	344	424
為替換算調整勘定：		
当期発生額	381	1,118
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1	2
持分法適用会社に対する持分相当額	1	2
その他の包括利益合計	727	1,545

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	45,649,955	—	—	45,649,955

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	2,248,918	5,335	500	2,253,753

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 5,335 株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の売渡請求による減少 500 株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月15日 取締役会	普通株式	390	9	平成24年3月31日	平成24年6月13日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	433	10	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	433	10	平成25年3月31日	平成25年6月12日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	45,649,955	—	—	45,649,955

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	2,253,753	52,290	—	2,306,043

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 52,290 株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月15日 取締役会	普通株式	433百万円	10円	平成25年3月31日	平成25年6月12日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	433百万円	10円	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	520百万円	12円	平成26年3月31日	平成26年6月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	22,881百万円	14,058百万円
短期貸付金勘定に含まれる現金同等物	—	7,497
現金及び現金同等物	22,881百万円	21,556百万円

(リース取引関係)

(借手側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年以内	238百万円	390百万円
1年超	156	150
合計	394	541

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、主に後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、事業活動により生じる外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、そのリスクを軽減するために、対象となる外貨建て取引について必要とされる実需の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、余資運用に係る債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、営業債権と同じく、必要とされる実需の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金の用途は運転資金であり、デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引並びに余資運用の一環として購入した債券に組み込まれた組込デリバティブ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各支社及び本社監理部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業の株式については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引のうち、当社の先物為替予約取引については、当社の為替リスク管理規程に基づき、経理部が一括して契約を締結、全体の損益とポジションに係る報告書を作成し、定例の取締役会にて財務概況の状況の中で報告しております。また、組込デリバティブ取引については、当該債券による資金運用は経営会議で承認された範囲内において経理部が取引を担当しており、運用結果については経営会議で報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各支社からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、当社と同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足事項

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	22,881	22,881	—
(2) 受取手形及び売掛金	52,488	52,488	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	5,218	5,218	—
(4) 短期貸付金	188	188	—
資産計	80,776	80,776	—
(1) 支払手形及び買掛金	44,248	44,248	—
(2) 短期借入金	2,123	2,123	—
負債計	46,371	46,371	—
デリバティブ取引 (*1) ヘッジ会計が適用されて いないもの	0	0	—

(\*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	14,058	14,058	—
(2) 受取手形及び売掛金	58,654	58,654	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	6,586	6,586	—
(4) 短期貸付金	7,497	7,497	—
資産計	86,796	86,796	—
(1) 支払手形及び買掛金	39,801	39,801	—
(2) 電子記録債務	9,019	9,019	—
(3) 短期借入金	2,586	2,586	—
負債計	51,407	51,407	—
デリバティブ取引 (*1) ヘッジ会計が適用されて いないもの	30	30	—

(\*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

## 負債

### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

## 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	1,038	1,211

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	22,860	—	—	—
受取手形及び売掛金	52,488	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券 (国債)	—	50	—	—
(2) 債券 (社債)	—	—	100	—
(3) その他	—	1,554	182	400
短期貸付金	188	—	—	—
合計	75,537	1,604	282	400

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,018	—	—	—
受取手形及び売掛金	58,654	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券 (国債)	—	50	—	—
(2) 債券 (社債)	—	—	100	—
(3) その他	200	1,928	340	400
短期貸付金	7,497	—	—	—
合計	80,371	1,978	440	400

## (有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	①株式	2,713	1,869	843
	②債券			
	国債・地方債等	50	50	0
	社債	100	100	0
	その他	513	500	13
	③その他	596	533	62
	小計	3,973	3,053	920
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	①株式	118	152	△33
	②債券			
	その他	256	300	△43
	③その他	869	887	△17
	小計	1,244	1,339	△94
合計		5,218	4,392	825

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 73百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	①株式	3,403	1,887	1,516
	②債券			
	国債・地方債等	50	50	0
	社債	100	100	0
	その他	717	700	17
	③その他	365	328	36
	小計	4,637	3,066	1,571
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	①株式	106	133	△27
	②債券			
	その他	523	553	△29
	③その他	1,318	1,350	△32
	小計	1,948	2,037	△89
合計		6,586	5,103	1,482

(注) 1 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 173百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2 組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、債券に含めて記載しております。なお、時価については、金融機関より提示されたものによっております。

## 2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
①株式	60	3	△0
②債券	263	0	△15
③その他	207	6	△21
合計	531	10	△36

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
①株式	77	1	△0
②債券	—	—	—
③その他	351	0	△0
合計	428	1	△0

## 3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、株式について101百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

1 通貨関連

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,088	—	11	11
	買建 米ドル	1,881	—	△11	△11
合計		2,969	—	0	0

(注) 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建 米ドル	4,752	—	△4	△4
	買建 米ドル	3,134	—	36	36
	日本円	92	—	△1	△1
合計		7,978	—	30	30

(注) 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 債券関連

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

債券と組込デリバティブを合理的に区分した時価の測定ができないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、「有価証券関係」に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度及び退職金制度を採用しており、また、連結子会社2社は、退職金の全部又は一部について、勤労者退職金共済機構に加入しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務 (百万円)	△10,254
(2) 年金資産 (百万円)	6,784
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2) (百万円)	△3,470
(4) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	1,851
(5) 未認識過去勤務債務 (債務の減額) (百万円)	△278
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5) (百万円)	△1,897
(7) 前払年金費用 (百万円)	83
(8) 退職給付引当金 (6) - (7) (百万円)	△1,981

(注) 連結子会社2社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
退職給付費用 (百万円)	720
(1) 勤務費用 (百万円)	327
(2) 利息費用 (百万円)	185
(3) 期待運用収益 (百万円)	△156
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	517
(5) 過去勤務債務の費用処理額 (百万円)	△153

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法  
期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1.8%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.5%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

12年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

12年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

退職給付債務の期首残高	10,231百万円
勤務費用	319
利息費用	184
数理計算上の差異の発生額	164
退職給付の支払額	△426
退職給付債務の期末残高	10,473

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高	6,784百万円
期待運用収益	169
数理計算上の差異の発生額	316
事業主からの拠出額	365
退職給付の支払額	△373
年金資産の期末残高	7,262

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	22百万円
退職給付費用	6
退職給付の支払額	△0
制度への拠出額	△1
退職給付に係る負債の期末残高	28

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	7,138百万円
年金資産	△7,262
	△124
非積立型制度の退職給付債務	3,363
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,239
退職給付に係る負債	3,363
退職給付に係る資産	△124
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,239

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	319百万円
利息費用	184
期待運用収益	△169
数理計算上の差異の費用処理額	395
過去勤務費用の費用処理額	△86
簡便法で計算した退職給付費用	6
確定給付制度に係る退職給付費用	649

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

未認識過去勤務費用	△192百万円
未認識数理計算上の差異	1,304
合計	1,112

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

株式	39%
債券	32
生保一般勘定	12
現金及び預金	1
その他	16
合計	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.8%
長期期待運用収益率	2.5

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	－百万円	1,111百万円
退職給付引当金	684	－
賞与引当金	369	385
役員退職慰労引当金	83	81
未払事業税	82	79
投資有価証券評価損	73	71
ゴルフ会員権評価損	69	62
貸倒引当金	26	33
その他	392	451
繰延税金資産小計	1,782	2,276
評価性引当額	△151	△144
繰延税金資産合計	1,630	2,132
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△268	△501
土地圧縮積立金	△122	△122
特別償却準備金	－	△118
その他	△0	△0
繰延税金負債合計	△392	△742
繰延税金資産の純額	1,238	1,389

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	736百万円	753百万円
固定資産－繰延税金資産	502	636
固定負債－その他	0	0

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.01%	38.01%
交際費等損金不算入の項目	1.26	0.94
受取配当金等益金不算入の項目	△0.45	△0.63
評価性引当額	0.84	△0.14
復興特別法人税分の税率差異	－	0.85
その他	△2.21	△1.96
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.45	37.06

### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.01%から、35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が48百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が48百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業本部を基礎とした商品別のセグメントから構成されており、「F A ・環境システム事業」、「半導体・デバイス事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要商品は以下のとおりです。

F A ・環境システム事業…サーボシステム、インバータ、N C 装置、昇降機、パッケージエアコン、  
液晶モニター、環境・省エネ設備関連品、I T 関連機器

半導体・デバイス事業 …メモリ、マイコン、A S I C、パワーデバイス、光関連素子、一般電子部品、  
機構部品、素材、金属加工品、樹脂加工品

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、収益力改善に向けた会社組織の変更に伴い、報告セグメントを従来の

「F A ・環境システム」、「半導体・デバイス」、「産業デバイス」の3区分から、「F A ・環境システム」  
「半導体・デバイス」の2区分へ変更しております。

旧セグメントの「産業デバイス」は「半導体・デバイス」へ統合しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントに基づき作成したものを開示しております。

4 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財 務諸表 計上額
	F A・環境 システム	半導体・ デバイス	計				
売上高							
外部顧客への売上高	63,859	139,870	203,729	0	203,730	—	203,730
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	6	△0	6	168	175	△175	—
計	63,866	139,869	203,735	169	203,905	△175	203,730
セグメント利益 (営業利益)	2,465	1,932	4,398	38	4,437	△22	4,414
セグメント資産	30,084	51,760	81,844	879	82,723	25,148	107,872
その他の項目							
減価償却費	147	190	338	3	342	—	342
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	219	250	470	2	472	—	472

(注) 1 「その他」の内容は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース事業等を含んでおりません。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△22百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額25,148百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産24,174百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金及び長期投資資金等があります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財 務諸表 計上額
	F A・環境 システム	半導体・ デバイス	計				
売上高							
外部顧客への売 上高	67,501	157,265	224,766	0	224,766	—	224,766
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	46	—	46	161	207	△207	—
計	67,547	157,265	224,812	161	224,974	△207	224,766
セグメント利益 (営業利益)	2,081	3,175	5,256	50	5,307	△28	5,278
セグメント資産	33,864	59,041	92,905	939	93,845	24,090	117,936
その他の項目							
減価償却費	196	230	427	3	431	—	431
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	515	530	1,046	2	1,049	—	1,049

(注) 1 「その他」の内容は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース事業等を含んでおりま  
す。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△28百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額24,090百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産22,921百万円  
が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金及び長期投資資金等  
であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日 本	アジア		北 米	欧 州	その他	合 計
	中 国	その他				
154,552	26,470	16,024	2,018	4,664	—	203,730

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 海外売上高の合計は49,177百万円で、連結売上高に占める海外売上高の割合は24.1%であります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
パナソニック株式会社	26,365	半導体・デバイス

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日 本	アジア		北 米	欧 州	その他	合 計
	中 国	その他				
160,909	33,258	18,111	3,010	9,470	6	224,766

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 海外売上高の合計は63,857百万円で、連結売上高に占める海外売上高の割合は28.4%であります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
パナソニック株式会社	25,390	半導体・デバイス

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）  
該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）  
該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）  
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	三菱電機㈱	東京都千代田区	175,820	重電機器、産業メカトロニクス機器、情報通信システム、電子デバイス及び家庭電器等の製造及び販売	(被所有) 直接36.1 間接 1.1	三菱電機製品の販売代理店及び販売特約店契約の締結	部材等の販売	15,753	売掛金	3,757
							製品の購入	31,389	買掛金	3,358
							受入割戻	1,121	未収入金	339

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	三菱電機㈱	東京都千代田区	175,820	重電機器、産業メカトロニクス機器、情報通信システム、電子デバイス及び家庭電器等の製造及び販売	(被所有) 直接36.1 間接 1.1	三菱電機製品の販売代理店及び販売特約店契約の締結	部材等の販売	17,111	売掛金	4,362
							製品の購入	34,650	買掛金	4,031
							受入割戻	1,218	未収入金	383

(イ) 連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	三菱電機住環境システムズ㈱	東京都台東区	2,627	住宅設備システム関連製品の販売	(被所有) 直接 0.0	当社が住宅設備システム関連製品を購入	製品の購入	17,753	買掛金	5,044
							受入割戻	3,956	未収入金	873

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	三菱電機住環境システムズ㈱	東京都台東区	2,627	住宅設備システム関連製品の販売	(被所有) 直接 0.0	当社が住宅設備システム関連製品を購入	製品の購入	17,245	買掛金	4,926
							受入割戻	3,567	未収入金	763

(注) 1 上記(ア)、(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 製品の購入については、価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上、決定しております。

(2) 部材等の販売については、一般的取引条件と同様に市場価格、総原価を勘案して当社価格を提示し、個々に折衝して決定しております。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,247円15銭	1株当たり純資産額	1,328円51銭
1株当たり当期純利益金額	65円74銭	1株当たり当期純利益金額	81円84銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益金額 (百万円)	2,852	3,550
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (百万円)	2,852	3,550
普通株式の期中平均株式数 (千株)	43,398	43,380

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	54,121	57,582
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	54,121	57,582
普通株式の発行済株式数 (千株)	45,649	45,649
普通株式の自己株式数 (千株)	2,253	2,306
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	43,396	43,343

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,123	2,586	0.82	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	1	2	6.14	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	0	10	6.14	平成31年
その他有利子負債 預り保証金	988	1,004	1.37	—
合計	3,113	3,603	—	—

(注) 1 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 その他有利子負債の連結決算日後5年内における返済予定額はありません。

3 リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	2	2	2	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	48,801	105,431	161,098	224,766
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	816	2,506	3,721	5,641
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	486	1,568	2,350	3,550
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	11.21	36.14	54.17	81.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.21	24.93	18.04	27.67

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	20,597	10,915
受取手形	※3 8,839	10,395
売掛金	※1 39,818	※1 42,794
有価証券	—	200
商品及び製品	11,340	12,640
前渡金	121	115
前払費用	14	16
繰延税金資産	667	674
短期貸付金	※1 304	7,497
未収入金	※1 2,359	※1 2,644
その他	※1 219	※1 441
貸倒引当金	△73	△91
流動資産合計	84,210	88,245
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	622	614
機械及び装置	—	372
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	33	81
土地	3,027	3,027
リース資産	307	377
建設仮勘定	—	1
有形固定資産合計	3,989	4,474
無形固定資産		
ソフトウェア	351	525
その他	35	35
無形固定資産合計	387	560
投資その他の資産		
投資有価証券	4,908	5,971
関係会社株式	2,042	2,538
繰延税金資産	463	198
長期前払費用	21	24
その他	1,795	1,949
貸倒引当金	△47	△46
投資その他の資産合計	9,183	10,635
固定資産合計	13,561	15,671
資産合計	97,771	103,916

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	※1, ※3 14,477	※1 5,049
電子記録債務	—	9,019
買掛金	※1 26,546	※1 30,261
短期借入金	※1 474	※1 454
リース債務	※1 148	※1 191
未払金	※1 801	※1 947
未払費用	※1 1,083	※1 1,209
未払法人税等	804	1,123
前受金	419	76
預り金	※1 143	※1 58
役員賞与引当金	43	60
その他	※1 538	※1 508
流動負債合計	45,479	48,960
固定負債		
リース債務	※1 190	※1 235
退職給付引当金	1,958	2,343
役員退職慰労引当金	221	—
長期未払金	—	224
長期預り保証金	988	1,004
資産除去債務	—	13
固定負債合計	3,358	3,820
負債合計	48,837	52,781
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,334	10,334
資本剰余金		
資本準備金	7,355	7,355
その他資本剰余金	20	20
資本剰余金合計	7,375	7,375
利益剰余金		
利益準備金	788	788
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	221	221
特別償却準備金	—	213
別途積立金	11,100	11,100
繰越利益剰余金	19,373	20,973
利益剰余金合計	31,483	33,297
自己株式	△815	△852
株主資本合計	48,377	50,154
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	556	981
評価・換算差額等合計	556	981
純資産合計	48,933	51,135
負債純資産合計	97,771	103,916

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	※1 172,887	※1 183,872
売上原価	※1 155,166	※1 164,807
売上総利益	17,721	19,065
販売費及び一般管理費	※1,※2 14,341	※1,※2 15,038
営業利益	3,379	4,027
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 117	※1 208
その他	279	476
営業外収益合計	397	684
営業外費用		
支払利息	※1 52	※1 54
その他	161	162
営業外費用合計	214	217
経常利益	3,562	4,494
特別損失		
投資有価証券評価損	101	—
特別損失合計	101	—
税引前当期純利益	3,461	4,494
法人税、住民税及び事業税	1,498	1,787
法人税等調整額	△65	25
法人税等合計	1,432	1,812
当期純利益	2,028	2,681

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					土地圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,334	7,355	20	7,375	788	221	—	11,100	18,169	30,279
当期変動額										
剰余金の配当									△824	△824
当期純利益									2,028	2,028
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	0	0	—	—	—	—	1,203	1,203
当期末残高	10,334	7,355	20	7,375	788	221	—	11,100	19,373	31,483

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△813	47,175	212	212	47,388
当期変動額					
剰余金の配当		△824			△824
当期純利益		2,028			2,028
自己株式の取得	△2	△2			△2
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			344	344	344
当期変動額合計	△2	1,201	344	344	1,545
当期末残高	△815	48,377	556	556	48,933

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					土地圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,334	7,355	20	7,375	788	221	—	11,100	19,373	31,483
当期変動額										
剰余金の配当									△867	△867
当期純利益									2,681	2,681
特別償却準備金の積立							213		△213	—
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	213	—	1,600	1,813
当期末残高	10,334	7,355	20	7,375	788	221	213	11,100	20,973	33,297

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△815	48,377	556	556	48,933
当期変動額					
剰余金の配当		△867			△867
当期純利益		2,681			2,681
特別償却準備金の積立		—			—
自己株式の取得	△36	△36			△36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			424	424	424
当期変動額合計	△36	1,777	424	424	2,201
当期末残高	△852	50,154	981	981	51,135

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・・・・・・・・時価法

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法・・・・・・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

機械及び装置 17年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 長期前払費用

均等償却

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を、その他の債権については貸倒実績率による計算額を計上しております。

#### (2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、当事業年度末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用として投資その他の資産「その他」に計上しております。

#### 4 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- (2) その他の工事  
工事完成基準

#### 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (2) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
なお、資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。
- (3) 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額を直接控除した場合の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下げに関する記載については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (第73期) (平成25年3月31日)	当事業年度 (第74期) (平成26年3月31日)
短期金銭債権	8,349百万円	9,805百万円
短期金銭債務	4,844	5,826
長期金銭債務	189	225

2 保証債務

次の関係会社等について、債務保証を行っております。

	前事業年度 (第73期) (平成25年3月31日)	当事業年度 (第74期) (平成26年3月31日)
関係会社の営業取引及びリース契約に対する保証	17百万円	51百万円
従業員持家融資等に対する保証	312	256
代理取引に対する保証	136	202
計	465百万円	510百万円

※3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (第73期) (平成25年3月31日)	当事業年度 (第74期) (平成26年3月31日)
受取手形	818百万円	—百万円
支払手形	2,538	—

## (損益計算書関係)

## ※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (第73期) (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (第74期) (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
営業取引による取引高		
売上高	29,503百万円	36,343百万円
仕入高	32,839	35,491
販売費及び一般管理費	634	756
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息及び配当金	33百万円	68百万円
支払利息	26	29

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78%、当事業年度77%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22%、当事業年度23%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は下記のとおりであります。

	前事業年度 (第73期) (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (第74期) (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
運賃諸掛	1,731百万円	1,746百万円
役員報酬	245	298
給与諸手当	4,603	4,683
賞与	1,848	2,006
退職給付費用	711	642
福利厚生費	1,243	1,286
賃借料	951	936
業務委託費	555	627
減価償却費	307	376

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,870百万円、関連会社株式80百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,579百万円、関連会社株式80百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (第73期) (平成25年3月31日)	当事業年度 (第74期) (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	675百万円	747百万円
賞与引当金	356	372
未払事業税	74	84
役員退職慰労引当金	81	79
投資有価証券評価損	73	71
ゴルフ会員権評価損	69	62
貸倒引当金	28	36
その他	314	303
繰延税金資産小計	1,674	1,759
評価性引当額	△151	△144
繰延税金資産合計	1,522	1,614
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△268	△501
土地圧縮積立金	△122	△122
特別償却準備金	—	△118
繰延税金負債合計	△391	△741
繰延税金資産の純額	1,130	872

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (第73期) (平成25年3月31日)	当事業年度 (第74期) (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.01%	38.01%
交際費等損金不算入の項目	1.64	1.17
受取配当金等益金不算入の項目	△0.59	△0.80
住民税均等割	0.98	0.76
評価性引当額	1.11	△0.17
復興特別法人税分の税率差異	—	1.05
その他	0.25	0.31
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.39	40.33

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.01%から、35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が47百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が47百万円増加しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物及び構築物	622	59	1	64	614	1,817
	機械及び装置	—	376	—	3	372	3
	車両・運搬具	0	—	—	0	0	0
	工具、器具及び備品	33	66	0	17	81	330
	土地	3,027	—	—	—	3,027	—
	リース資産	307	243	2	171	377	302
	建設仮勘定	—	383	381	—	1	—
	計	3,989	1,129	386	257	4,474	2,456
無形固 定資産	ソフトウェア	351	293	0	119	525	—
	その他	35	0	0	0	35	—
	計	387	293	0	119	560	—

(注) 1. 「機械及び装置」の「当期増加額」は太陽光発電設備の取得であります。

2. 「リース資産」の「当期増加額」の主なものは電算機の取得であります。

3. 「建設仮勘定」の「当期増加額」の主なものは太陽光発電設備の前払金及び受領時支払金の計上であります。

4. 「建設仮勘定」の「当期減少額」の主なものは太陽光発電設備の稼働に伴う本勘定への振替であります。

**【引当金明細表】**

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	121	95	79	137
役員賞与引当金	43	60	43	60
役員退職慰労引当金	221	2	224	—

**(2) 【主な資産及び負債の内容】**

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

**(3) 【その他】**

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取・売渡	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別表に定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 <a href="http://www.ryoden.co.jp/">http://www.ryoden.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利の行使をすることができない  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利  
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第73期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)平成25年 6月27日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月27日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第74期第1四半期) (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 6月30日)平成25年 8月13日関東財務局長に提出

(第74期第2四半期) (自 平成25年 7月 1日 至 平成25年 9月30日)平成25年11月14日関東財務局長に提出

(第74期第3四半期) (自 平成25年10月 1日 至 平成25年12月31日)平成26年 2月14日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成25年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成26年6月27日

菱電商事株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 隆良 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真紀江 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている菱電商事株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、菱電商事株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、菱電商事株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、菱電商事株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

平成26年6月27日

菱電商事株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小野 隆良 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 真紀江 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている菱電商事株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、菱電商事株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。